

来年度の活動方針について

テーマ1：ごみ、流木の問題 今後の活動方針

矢作川流域の山・川地域との連携強化にも有効な方策の一つとして、伊勢湾美化の取り組みへともつながる「ゴミ・流木調査（案）」を改定した。

1. 課題

- ・河川管理者や漁業関係者等は、市民らとともにそれぞれにごみを集める活動をしていいますが、集めきれずに海の底に沈んでいるごみや他の地域に流れていってしまうごみが大きな問題としてある。
- ・特に大出水時の大量の流木等漂着物に関しては、処理が簡単でないことや経費が多くかかることから下流域の自治体や漁業関係者等が処理に苦慮している状況にある。
- ・ビニールごみは、スナメリなどの生き物の誤飲による死亡や底生生物の生息環境の悪化につながっています
- ・流木は、出水後など時に港湾施設に集積し、出航を阻害することや漁業施設等への直接的な被害をもたらすことがあります
- ・また、ごみや流木などの漂着物は、マンパワーでの処理が可能だが、海底に沈んだビニールゴミなどは漁業者以外に処理ができず、釣り人などレジャー利用者へごみを放置しないことや飛ばさないような啓発方法を検討する必要がある。
- ・様々な関係者より、ごみや流木の集積しやすい場所の情報が集まりつつあるが、根本を絶つ対策を流域圏で模索する必要がある。
- ・調査計画（案）を数度の現地調査により改訂したが、関係河川管理者との連携による巴川、乙川などの支川調査、海底ゴミの調査などが未実施。また、樹種の判定等が課題である。



底引き網にかかるビニールごみなど



流木化の可能性があるヤナギの洗掘状況（矢作川の水辺）



出水後のごみ漂着の状況（西尾市佐久島）



対応しきれずに放置された流木（矢作古川河口部）

## 2, 解決の方向性

- 作成した調査票（案）を用い、河川管理者、海岸管理者、漁業関係者、市民団体等が調査を実施できるように協力しあい、調査の結果から個々の場所でできる対策や上下下流の連携によって助け合える解決方法を検討する。海部会から山、川部会へ情報発信し、流域連携しながら解決の方向性を検討する。

## 3, 流域連携の必要性

- ・ 山では、山林の健康を保ち、流木が出ないようにしていく必要があります。
- ・ 川では、河畔林が流木化する場合と流木を留める働きの両方が分かっており、バランス良い効果的な状態を保つことが求められます。
- ・ また、ごみや流木の集積しやすい場所を明らかにすることで、川地域での具体的な対策につなげやすくすることも大切です。
- ・ 海では、集まったごみや流木を他へ流してしまわないよう最後の砦として効果的に集め処理する対応方法についても考えていく必要があります。
- ・ また、海地域での出水後のごみや流木の集積状況を上流部の方々にも目にしてもらい課題を共有すること、調査したごみの内容物を知り、さらに自分たちの暮らす地域でできる対策につなげてもらうことが重要です。
- ・

## 4, ごみ・流木調査計画概要

### 1) 調査目的

- 出水後のごみや流木の実態を把握し、情報共有する
- ごみ等の状況を生物への影響や、発生場所の想定の観点からも調査
- 様々な方々が協力して自然分解されにくい人由来のごみとともに自然由来の流木やヨシの状況も把握し、将来どこでどんな対策を講じることが効果的か、連携できることはないかなどを話し合える発展に期待
- 矢作川流域圏での取り組みについて、他の流域の活動者等とも情報交流し、100年後の奈佐の浜のごみゼロ、ひいては伊勢三河湾全体の漂着ごみの対応を強化による、豊かな海の実現へ寄与することを目標にする。



出水後のごみ漂着の状況（西尾市佐久島）



対応しきれずに放置された流木（矢作古川河口部）

## 2) 調査範囲及び調査主体の想定案

- 矢作川では、明治用水頭首工を最上流と想定
- 本川に加え、明治用水頭首工の下流部の2大支川である巴川、乙川、また海岸部を対象
- 漁業者等とも連携し、海底ごみの状況もフォロー（各団体と要調整）

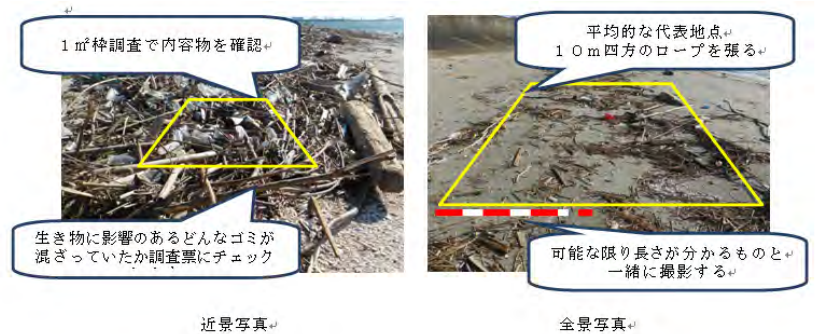


表. 調査主体・調査場所の想定 (案)

調査主体 (案)	調査対象
河川管理者 (国)	管理区間
河川・港湾管理者 (県)	管理区間、管理施設
河川・港湾管理者 (市)	管理区間、管理施設
関係団体 (漁協等)・市民団体	利用施設や河畔、海岸等 (例) 佐久島
(補足調査地点) ダム管理者	矢作ダム

## 3) 調査対象・調査票

- 自然由来ごみの調査票
- 人由来ごみの調査票
- 生物影響ごみの詳細調査票を用意



---

4) 今後の調査について

調査票は今年度概ね完成したが、調査の体制を今後どの様にするのか。

**(ケース 1 : 管理区間を単独で調査)**

- ・河川管理者や港湾管理者が、それぞれの管理区間において調査票を用いて単独で主要な集積箇所について状況を把握する。

**(ケース 2 : 共同で調査実施)**

- ・現場の状況について共有したい場合には、河川管理者や港湾管理者、関係者等が流域圏懇談会メンバーに調査箇所、日程等を提案し、主要な集積箇所について状況を把握する。

**(ケース 3 : 市民で調査実施)**

- ・個々の市民活動の中で調査に時間を割いてもらい、情報を整理し、事務局に集める。

## テーマ2：豊かな海の生物調査 今後の活動方針

ハンドブック等を活用した干潟現場見学会を複数箇所で開催した。

### 1. 課題

- 干潟の状態は1つの理想モデルに固定化することはできず、生物環境の比較データの経年的収集も課題と分かった。

### 2. 解決の方向性

- 漁業、NPO等実施の環境学習や全漁連のハンドブックなどで調査手法に関する情報を得たことから、今後、これらの調査手法を活用しつつ、矢作川流域圏外の人工干潟を含めて、上手くいっている事例個所などの調査を実践する。
- 水産試験場等の学識経験者との連携による情報共有を進める。
  - ・勉強会の実施による三河湾再生プロジェクト等の総合的な海の情報共有の推進
  - ・ごみの生物影響に関する情報収集と共有
  - ・水産試験場や漁業者等との連携による調査結果などを活用した流域圏の干潟生物等のアーカイブを作成（環境学習にも使えるパネル等の作成）

#### 干潟・浅場 簡単にできる観察いろいろ！

生き物の調査をしてみよう！

二枚貝などの底生の生き物を調査する方法の一つとして枠取り調査があります。この方法は、一定面積内の生物量がわかるので、前回の調査との比較ができます。

● 準備するもの  
25cm×25cmの枠、スコップ、フルイ（5mm）

● 方法  
① 1つの地点につき4カ所（汀線方向に約5m間隔）で泥を採取するのが望ましい  
② 25cmの枠内で深さ20cmの泥を採取する  
③ 泥をフルイに入れて水に濯いでふるう  
④ 殻長を計測して、野帳に記録する

● データの整理  
個体数 / (0.25m<sup>2</sup>)  
殻長 (mm)

「環境・生態系保全活動ハンドブック」の活用

【海の健康診断報告書（山川里海22 伊勢・三河湾流域ネットワーク）】

#### ①調査方法



#### ②提案されている健康診断指標

・定量的な診断項目だけでなく、五感という主観的な調査項目を提案している。

◇海の健康診断項目一覧

	対象	調査内容	記録方法
健康診断	浮游生物 底生	季節変化 時代変化 種別数	ビデオカメラ 望遠鏡・写真
表面観察 (1m <sup>2</sup> 5分)	生き物の行動 繁殖	種別数 の観察 変化	写真 スケッチ
増減率の計測 (1m <sup>2</sup> 10分)	工場・水 生生物 (外來種)	種類数 増減 変化	経年・計測 写真・スケッチ
五感評価 目・鼻・舌・聴・触	観察している人	大自然が人に与える精神的健康	採点方式と記述式の感想の併用
聞き取り調査	地権者など	在来生物の減少	筆記・録音・録画
歴史的な観察調査	歴史などの時空変化・地質変化	過去の観察結果 観察記録の比較 生態系の変化	図書館・博物館などの資料調査・展示
興味調査	地元水産物 漁師・浮網・魚漁 漁具・海苔	どのあたりで・どのくらい獲れているのか いつ頃味しよいた	写真・写真等で記録し、料理本・季節の産物誌にまとめる

「海の健康診断報告書」の活用

---

### テーマ3：海と人の絆再生 今後の活動方針

今年度、調査未実施。

#### 1. 課題

- 駐車場、スロープ等があり水辺へアクセスしやすい場所では十分に利用がされていたが、そうではない箇所の中には危険な場所もあり、一様にアクセス性を向上させることも問題となる。
- 駐車場や水場が整備されており、子どもを安心して遊ばせられそうな一色の人工干潟では、アサリ稚貝の養生中で立入りを制限する網柵があった。漁業権の設定がありアサリ資源の保護が優先される場所であるが、親水のための部分的な干潟の解放などができる良い（今後の検討課題）との意見も挙がった。
- 海岸部を人工的に整備しすぎではないかという意見もある。（ただし、これまでは防災の切り口での勉強や話し合いはしてきていない）
- 単にハードの問題のみならず心理的な面の改善も重要であることからソフト面の検討を行う必要がある。
- まだまだ、海に近い市民もまだまだ海のことを知らないので如何に解消していくかが課題。

#### 2. 解決の方向性

- 様々な海の顔を知るための特徴的な季節（例えば 春の大潮）における調査の実施。
- 常設の環境学習の場や出前講座などの発信方法を検討する。
- 流域圏懇談会としては、観察会等の市民活動の仲介支援や干潟で遊び学ぶ活動を仕掛ける仕掛け人をどのような方法で増やしていけるかなどを検討していく。
- 活動者の例としては、ビーチコーミングやガラスアートなどの活動者を発掘していく。
- また、流域圏における地産地消による交流（海の恵みを知ってもらう活動）を検討する。

---

## 干潟・水辺のアクセス向上、絆再生調査（干潟勉強会）の実施

### (1) 調査目的

かつて人々の暮らしと海とは現代よりも密接な関係にあり、海から恵みを得る一方で災害時の影響も大きいという良くも悪くも暮らしに近い存在であった。

本調査は、希薄になった現代の暮らしと海との関係を取り戻すことを目指す「豊穡の海、三河湾の水辺と人のきずなを取り戻す取り組み」の最初の調査として矢作川流域圏の海地域一帯を視察した。

調査は、水辺の利用が多い時期に現在の水辺の魅力（利用状況）や生活拠点と水辺・干潟との関わり等について視察を行い、改善課題の発見を目的に実施した。

（※なお、アクセス調査とは、単に物理的な移動しづらさだけでなく、水辺の利用や干潟への関心を向上させ、市民を振り向かせるための様々な観点から問題発見を目指すものとした。）

### (2) 調査概要

- ・調査前日の西三河地域は、東海道新幹線が止るほどの豪雨に見舞われたが、調査日当日は夏らしい晴天に恵まれた。
- ・当日は、潮回りが悪く残念ながら広大な干潟を観察できなかったが、天気の良いさに恵まれ夏の矢作川河口部でのウィンドサーフィンや水上バイク等の水面利用、海水浴や釣り等のレジャー利用、鳥類の様子など様々な干潟、水辺の魅力を観察できた。
- ・また、農業生産の向上を図るための干拓、現代の暮らしを支える発電所や下水処理場などための埋立てによる干潟の喪失、塩田の操業の撤退など、暮らしとの距離が如何に生まれてきたかの変遷についても一部の状況を確認できた。

#### 【調査区間の西側の地域（矢作川河口部～矢作古川付近）】 ※調査結果一覧参照

- ・干拓や塩田利用、養鰻場等へと歴史的な沿岸部の土地利用の変遷があり、沿岸部には生活拠点が少なく水辺へのアクセスは車による移動が必須である。
- ・そのため、駐車場所が確保できることや水辺へアクセスするスロープがあることが、アクセスの物理的な条件になっている。

#### 【調査区間の東側（吉良ワイキキビーチ～東幡豆海岸付近）】 ※調査結果一覧参照

- ・変化に富んだ海岸線を持つ生活拠点と海との距離が近い地域であり、観光拠点を持つエリアとしても充実した施設整備が行われ発展してきた。
- ・また、東幡豆地区では、いかだレース会場の海浜利用の解放や長く設定された潮干狩り期間などからも、地域の資源を地元だけに留めず観光客（交流人口）を受け入れ、生業とする土壌が育ってきた側面があると考えられる。

### (3) 課題解決策の検討

調査の結果、水辺、干潟には十分に人びとを惹きつける魅力が十分にあることが分かった。

また、干潟・水辺は個人の責任において利用されているが、子どもの利用を考えたときには必ずしも安全な場所だけでないため、階段やスロープなどの物理的な接続性を向上すると事故を増やす可能性もある。そのため、全ての干潟、水辺を同じように整備するのではなく場所の特性にあった目指すべき方向を打ち出していくことが必要と考える。

#### 【利用の魅力】：魅力を高めるポイント

【海水浴】：安心、便利、総合性（遊ぶ、食べる、泊まる）

【釣り】：駐車場所や魚影の濃さ（豊かな自然）、食べる楽しみ

【水面利用】：駐車場所やスロープ整備、利便施設

【干潟（鳥類観察）】：干潟・水辺だけでない背後地の餌場等の保全

【干潟（その他利用）】：採る楽しみ、食べる楽しみ（別途、干潮時の調査が必要）

今後は、①魅力が活かされていない箇所（例：人工干潟など利用の季節が限定される場所）の運用改善、②海と市民の暮らしが距離的にも密接なエリア（例：東幡豆地区など）をモデル地区に市民と海と絆を深めるために必要な要素を学ぶとともに、他の地区での展開方法を検討することなどで、三河湾の水辺と人のきずなを取り戻す取り組みへと発展させていく必要がある。



図. 干潟の利用状況及びアクセス性等に関する調査ルート 全体図



(4) 各調査地点の利用実態や魅力、課題等

各調査地点において、参加者から紹介された意見や視察の結果を元に整理。

調査地点①：矢作川河口部右岸（碧南市側）

- ・調査日当日は潮が高く潮干狩りをしている人達は見られなかったが、春の大潮の干潮時などは車を停める場所がないほど、アサリを採る利用者が多い。
- ・駐車場からは、ガードレールを跨ぎ、堤防に掛けられた私設の木製階段等で堤防上まで出ることができる。
- ・堤防上から水際へは階段が整備されている。
- ・河口部の浅場干潟は、深みがところどころにあり、子どもが遊ぶには危険である。
- ・干拓事業に伴う堤防は農林水産省が管理し、発電所周辺は中部電力が管理しているため、堤防先端までは車でアクセスできない。
- ・釣り人は、車を停めて折りたたみ自転車にて、釣果のある堤防の先端まで移動している。
- ・発電所の温排水の影響で排水口周辺では、タイなどの釣果がある。
- ・碧南市側に漁業権が設定されていない理由は、かつて矢作川河口部には発電所等のための河口堰事業の計画があり、碧南市側は早くに補償を受け漁業権を放棄したため右岸では漁業権がなく、潮干狩りシーズンには、多くの市民が訪れるポイントとなる。
- ・干拓地では、人参などの根菜類の生産が有名である。
- ・かつて干潟の広がっていた時代には、シギチドリ類の生息場所として非常に有名な場所であったが現在はほとんど見られなくなってしまった。
- ・また、たんびあ（発電所内）の緑地に見られる鳥はカラスやその他山鳥で、海鳥と生息場所は競合する関係にある。

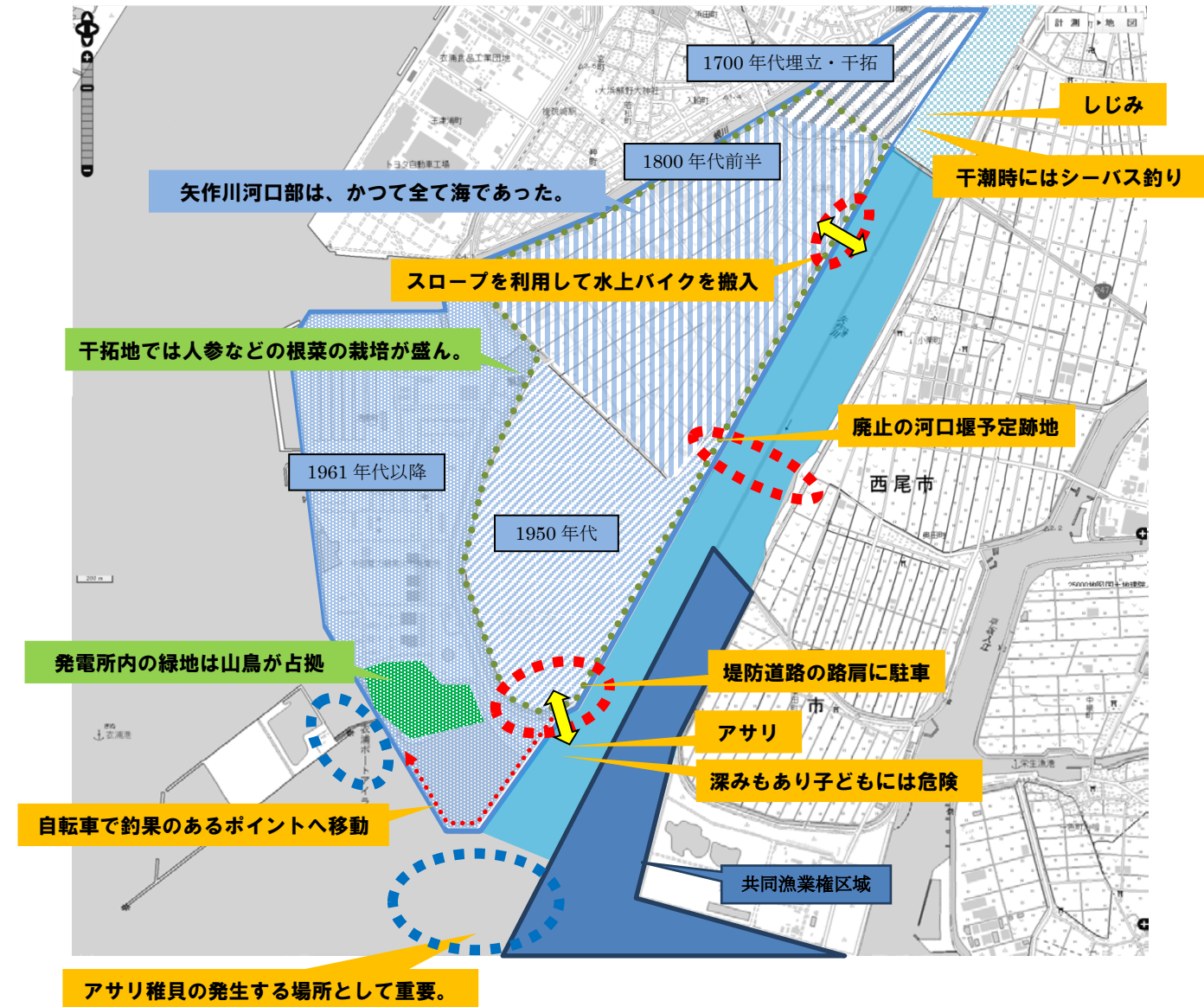


図. 調査地点①：矢作川河口部右岸（碧南市側）の調査結果

【TOPIC】矢作川河口堰事業の廃止

矢作川河口より上流 1.7km 地点に計画されていた矢作川河口堰事業は、昭和 46 年(1971)より実施計画調査に着手し、昭和 52 年(1977)には建設に関する基本計画が公示された。その後、愛知県が工業用水の利水参画を返上したことを踏まえ、平成 10 年(1998)8 月の「矢作川河口堰建設事業審議委員会」において休止の答申を受け、平成 12 年(2000)11 月に事業中止が決定され、平成 17 年(2005)5 月に矢作川河口堰建設に関する基本計画は廃止された。(出典)：矢作川水系河川整備計画 中部地方整備局

調査地点②：矢作川河口部左岸（西尾市側）

- ・牽引車両ごと水上バイクの荷卸しができるスロープ周辺に多くの利用者が集まっている。
- ・水面利用は、ウィンドサーフィン、ウェイクボード、水上バイクなど様々な利用がされているが、遊ぶ範囲をすみ分け事故のないように工夫する様子が見られた。
- ・また、長時間の滞在を楽しめるように日蔭や水回りの準備は、折り畳み式のタープやバーベキューコンロ、ポリタンクなどを持ち込み対応していた。
- ・河川敷ではバーベキューは禁止されていない。また、利用者のマナーも良く、これまでにゴミなどの問題が大きく持ち上がったことはないとのこと。
- ・スロープから少し下流の芝張のエリアでは、ラジコン飛行機の滑走路として利用されている。
- ・0.0kから下流部は、一般車両の進入は禁止されているが、進入可能な自転車でサイクリングを楽しむ人も見られた。
- ・0.0k周辺では、階段で水際まで降りることができる。
- ・西尾市側は漁業権の設定があり、階段脇にはアサリ採取に関する注意書きがある。
- ・河川の後背地では、稲作や大豆等が生産されている。
- ・稲作と大豆は2年置きに作付けされており、乾湿を繰り返すことで田んぼの状態が続けば生育できる生き物が育たないため、それを捕食する鳥類もほとんど見られなくなったとのこと。



図. 調査地点②：矢作川河口部左岸（西尾市側）の調査結果



調査地点③：人工干潟（一色おさかな広場西側）

- ・おさかな広場の遊歩道は、朝の散歩に利用されている。
- ・おさかな広場には、広い駐車場や水場、トイレ、あずまや等が整備されており、子連れでも遊びやすい環境が整っているが、潮干狩りシーズン外のため漁協が干潟入口に網を張っており、干潟では遊ぶことができない。
- ・水面利用者や釣り客などは見られなかった。



調査地点④：一色衣崎海岸

- ・地元の小学生を対象とした干潟の観察会などの環境学習を5月の大潮時期に開催している。
- ・また、観察会の事前には、草刈り、ゴミ掃除、トイレのレンタルなどの準備を行っている。
- ・遠浅の干潟ではあるが、市内には環境の整った海水浴場が他にあり、ここは水遊びの場所としては選ばれることはあまりない。
- ・潮干狩りシーズン以外では、海鳥などの観察に来る人が割と多いポイントである。
- ・沖合の干潟には、ウミウやカモメなどが休んでいる姿を見ることができた。
- ・また、沿岸護岸ブロック上などで渡り鳥の姿が見られた。
- ・水際を調査した際、県内ではあまり見られないサキグロツメタガイの貝殻を発見した。

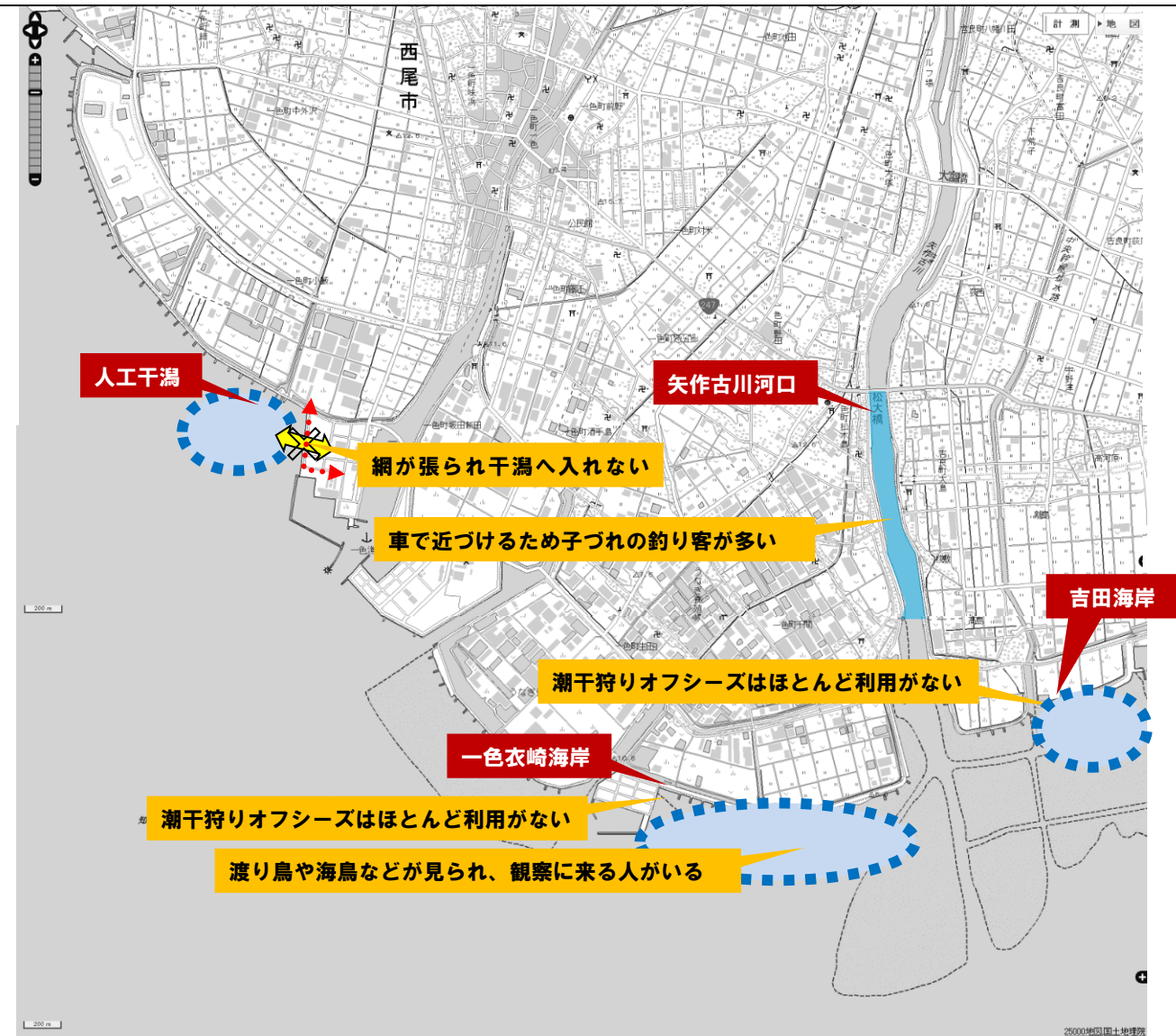


図. 調査地点③～⑤の調査結果

調査地点⑤：矢作古川河口部～吉田海岸

- ・車で水際までアクセスでき、釣り糸を垂らした簡単な釣りを楽しめるため、子づれでの利用が多く見られた。
- ・吉田海岸では、水面や水辺の利用が見られなかった。



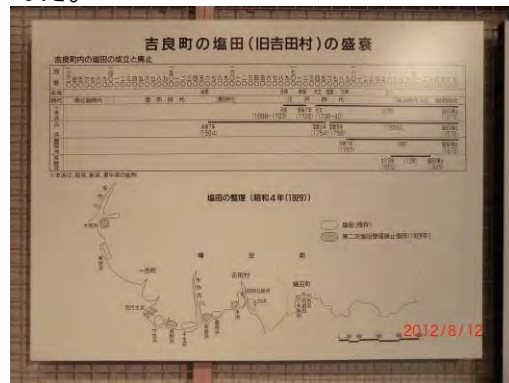
矢作古川護岸進入口



古川河口部の利用（釣り）

調査地点⑥：吉良歴史民俗資料館

- ・かつて西尾市沿岸に多く存在した塩田の歴史を通じ、生業として市民との海との係わりが深かったことを学んだ。



調査地点⑦：吉良ワイキキビーチ

- ・海水浴場としても歴史ある観光地であり、山側にホテルが集積するエリアである。
- ・海水浴場として、サメ避けネットが設置されており利用者は安心して海水浴を楽しむことができる。
- ・サンライズパークでは、堤防上から釣りを楽しむ人も多く見られた。
- ・海水浴シーズンは、サンライズパーク駐車場が有料となるため、県道 316 号の山腹沿いに路上駐車が多くなるのが分かった。



調査地点⑧：寺部海岸～東幡豆エリア

- ・沿岸部には住居の密集するエリアで狭小な道路を通る必要があり、自動車でのアクセスはしづらい。
- ・寺部海岸は、きれいな砂の入った人工海浜で海水浴場としての人気も高い。
- ・潮干狩りでの利用はされないとのこと。



調査地点⑨：東幡豆地区東浜

- ・漁港内では釣りを楽しむ人や東浜から水上バイクに乗り込み遊ぶ人達が多く見られた。



図. 調査地点⑥～⑨の調査結果



水辺、干潟のアクセス調査結果一覧表（1/3）

調査範囲	矢作川河口部～西尾市沿岸部	天候	晴れ・曇り・雨	参加者	井上祥一郎、松井賢子、石原洋輔、鈴木陽子、高橋伸夫、野田賢司、片山正樹、杉山彦二、平山輝義、倉島佐貴夫、包原勝則、村越宗司、谷村光一、鷹野弘行、岡田泰祐
調査日	2012.8.12（日）	潮汐	長潮干潮 7:51 87 20:23 147 満潮 15:10 174（衣浦）		

調査地点番号	調査地点①		調査地点②		調査地点③	
地点名	矢作川河口部右岸		矢作川河口部左岸		人工干潟（一色さかな広場西側海岸）	
調査方法	現地視察		現地視察		現地視察	
① 調査地点の魅力 (利用目的)	A 水面	水上バイク・スキー、小型漁船（船外機）係留	水上バイク・スキー、ウインドサーフィン、ボート・水遊び 定置網（ウナギなど魚漁）	水上バイク・スキー、ウインドサーフィン、ボート・水遊び 定置網（ウナギなど魚漁）	アサリ養殖中	
	B 干潟水辺	水上バイク・スキー、小型漁船（船外機）係留	水上バイク・スキー、ウインドサーフィン、ボート・水遊び 定置網（ウナギなど魚漁）	水上バイク・スキー、ウインドサーフィン、ボート・水遊び 定置網（ウナギなど魚漁）	—	
	C 河川敷	駐車、仮設日除けテントで休憩・食事	駐車、仮設日除けテントで休憩・食事、自転車	駐車、仮設日除けテントで休憩・食事、自転車	散策（散歩）、アオサ干し	
	D 堤防等	—	駐車、仮設日除けテントで休憩・食事、自転車	駐車、仮設日除けテントで休憩・食事、自転車	—	
	E 堤内地	農業（野菜）	農業（畑作、水田）	農業（畑作、水田）	—	
② アクセス性について	1)車を停めやすい	5 停めやすい	5 停めやすい	5 停めやすい	5 停めやすい	
	2)目的の利用場所まで	5 近い	5 近い	5 近い	5 近い	
	3)目的の利用場所まで	5 歩きやすい	4 やや歩きやすい	4 やや歩きやすい	5 歩きやすい	
	4)歩きやすい理由	堤防から河川敷に降りる所が整備され、川に入る場所も設定されている。	堤防から河川敷に降りる所が整備され、川に入る場所も設定されている。	堤防から河川敷に降りる所が整備され、川に入る場所も設定されている。	階段やスロープ、歩道が整備されている	
	5)歩きにくい理由	—	—	—	—	
③ 市民に親しんでもらえる水辺・干潟とする為に必要と感じたもの	活動利用の範囲・日時、利用マナーを設定し、守って頂くこと。監視。		活動利用の範囲・日時、利用マナーを設定し、守って頂くこと。監視。		一般の人に干潟に親しんでいただける箇所も若干設定する。	

③ 調査位置図



調査結果の考察  
課題解決方策の検討

スロープ整備箇所では、水面利用者等で賑わいが見られる。堤防の流末側は、季節によって混雑するため駐車場の確保に課題がある。漁業権がなく自由に利用できる反面、水辺や干潟へのアクセスに危険な箇所もあり、初めて訪れる方の危険を減らすための利用の心得などの整理と情報発信が望ましい。	スロープ整備では、水面利用者等で賑わいが見られる。多くの利用者があるにも関わらず、これまでゴミ等の問題がおきていないということで、自分たちの利用するフィールドをきれいに保ちたいとした結果と考えられ、他の場所も同様の利用が進むことが望ましい。	海岸公園や人工干潟の整備が進み、観光客も多い場所であるが、公園や干潟の散策などに十分に人が回遊していない状況で、進入防止柵（網）の撤去、一部、通年で遊べる解放区域の設定など干潟に親しむ仕組みを関係者等と検討するのが望ましい。
--	--	--

水辺、干潟のアクセス調査結果一覧表 (2/3)

調査範囲	矢作川河口部～西尾市沿岸部	天候	晴れ・曇り・雨	参加者	井上祥一郎、松井賢子、石原洋輔、鈴木陽子、高橋伸夫、野田賢司、片山正樹、杉山彦二、平山輝義、倉島佐貴夫、包原勝則、村越宗司、谷村光一、鷹野弘行、岡田泰祐
調査日	2012.8.12 (日)	潮汐	長潮干潮 7:51 87 20:23 147 満潮 15:10 174 (衣浦)		

調査地点番号	調査地点④		調査地点⑤		調査地点⑥	
地点名	一色衣崎海岸		矢作古川河口部		吉田海岸沿岸	
調査方法	現地視察		車中より観察		車中より観察	
① 調査地点の魅力 (利用目的)	A 水面	アサリ養殖・漁	小型漁船 (船外機) 係留場		アサリ養殖・漁	
	B 干潟水辺	—	干潮時: 貝採り (ヤマトシジミ)、水遊び		—	
	C 河川敷	駐車、遊び (花火)、ランニング・散策 (散歩)	釣り、漁業仕事の通路、生活道路		—	
	D 堤防等	駐車、遊び (花火)、ランニング・散策 (散歩)	釣り、漁業仕事の通路、生活道路		漁業仕事の通路、散策 (散歩)	
	E 堤内地	農業地域 (畑作、牧草地、畜産)	—		農地 (畑作、畜産、施設園芸)、住宅、公共施設	
② アクセス性について	1) 車を止めやすい	5 止めやすい	1 止めにくい		1 止めにくい	
	2) 目的の利用場所まで	5 近い	2 やや遠い		1 遠い	
	3) 目的の利用場所まで	5 歩きやすい	2 やや歩みにくい		1 歩みにくい	
	4) 歩きやすい理由	堤防の勾配が緩く歩きやすい	—		—	
	5) 歩みにくい理由	—	・水辺への階段やスロープ、歩道が整備されていない		・階段やスロープ、歩道が整備されていない ・立入が禁止・制限されている	
③ 市民に親しんでもらえる水辺・干潟とする為に必要と感じたもの	利用施設 (水場、トイレ、あずま屋(日陰)等)		・車が止めやすいこと (転回のしやすさ) ・利用施設 (水場、トイレ、あずま屋(日陰)等) ・水辺、干潟へ近づきやすい階段・スロープ等		・車が止めやすいこと ・水辺、干潟へ近づきやすい階段・スロープ等	
③ 調査位置図						
調査結果の考察 課題解決方策の検討	<p>干潮時の干潟利用 (魅力) の発見が必要。堤防の後背地は、畑や養鰻場であり、生活拠点との距離がある。夏場の利用者は少なくゴミも目立つことから、潮干狩りシーズン以外にも様々な利用者を増やし、きれいに保ちたい空間として意識づけすることが重要。</p>		<p>コンクリート堤防が防潮を兼ねて高く、河川敷が運搬通路になっている。子ども連れの釣り客に人気があるのは、河川敷へのスロープがあり、釣りのポイントの側まで車両進入できることから荷物の横持ちが必要ない点にあると考えられる。地域の清掃等の活動をより多くの市民へ展開することが課題。</p>		<p>干潮時の干潟利用 (魅力) の発見が必要。内陸の干拓地は旧塩田地域で、現在は農地、住宅地、公共施設等になっている。堤防上が狭く、一般訪問者の駐車スペースが無いことから、駐車場が確保されると良い。</p>	

水辺、干潟のアクセス調査結果一覧表 (3 / 3)

調査範囲	矢作川河口部～西尾市沿岸部	天候	晴れ・曇り・雨	参加者	井上祥一郎、松井賢子、石原洋輔、鈴木陽子、高橋伸夫、野田賢司、片山正樹、杉山彦二、平山輝義、倉島佐貴夫、包原勝則、村越宗司、谷村光一、鷹野弘行、岡田泰祐
調査日	2012.8.12 (日)	潮汐	長潮干潮 7:51 87 20:23 147 満潮 15:10 174 (衣浦)		

調査地点番号	調査地点⑦		調査地点⑧
地点名	吉良ワイキキビーチ (宮崎海岸・恵比寿海岸)		東幡豆沿岸部
調査方法	現地視察		現地視察
①調査地点の魅力 (利用目的)	A 水面	水上バイク・スキー、ボート等水上スポーツ	漁船等通行、水上バイク
	B 干潟水辺	人工砂浜：遊泳、釣り場：釣り	水遊び、貝採り (潮干狩り)、【遊泳禁止】
	C 河川敷	—	—
	D 堤防等	人工砂浜：遊泳、釣り場：釣り	漁港、水揚げ・選荷場、漁協、住宅、寺院等
	E 堤内地	駐車場、公園 (野外活動広場付)	漁港、水揚げ・選荷場、漁協、住宅、寺院等
②アクセス性について	1) 車を止めやすい	5 止めやすい	2 やや止めにくい
	2) 目的の利用場所まで	5 近い	2 やや遠い
	3) 目的の利用場所まで	5 歩きやすい	4 やや歩きやすい
	4) 歩きやすい理由	階段やスロープ、歩道が整備されている	海岸端で平地である。
	5) 歩きにくい理由	—	—
③市民に親しんでもらえる水辺・干潟とする為に必要と感じたもの	自然性の修復		<ul style="list-style-type: none"> <li>・車が止めやすいこと</li> <li>・利用施設 (水場、トイレ、あずま屋(日陰)等)</li> <li>・日常生活と調和し、自然性・生物多様性を重視した海岸整備</li> </ul>
③調査位置図			
調査結果の考察 課題解決方策の検討	<p>夏場の観光地として十分な集客があり、施設も十分に整備されている。</p> <p>海水浴場として、サメ避けネットや監視員を配置することで、来訪者がより安全に利用できる工夫がある。</p>		<p>景観に優れた浜辺は地域に開放された浜として、人々の暮らしと海との距離が近い優良なモデルである。</p> <p>伝統と生物多様性豊かな海辺・干潟等の里海の再生のモデル地域の一つとして整備・検討 (里山～海岸の環境総合学習拠点、自然観察・体験サイト) が望ましい。</p>

---

## テーマ4：干潟・ヨシ原再生 今後の活動方針

ハンドブック等を活用した干潟現場見学会を複数箇所で開催した。

### 1. 課題

- 土砂の問題は、難しい問題で先送りにされてきたが、ダム砂の運搬費用を誰が負担すべきかを含めて、流域全体で考えていくべき課題である。
- 海では砂は欲しいが土はいらない。
- 市民レベルで実践できる対策がすぐになく大きな課題であるが、積極的に人が関わらなければ改善しない課題であり、干潟再生が如何に重要であるかの市民への理解を深め、大きなムーブメントにしていくなど流域市民でできることから実践していく必要がある。

### 2. 解決の方向性

- 流域市民全体で土砂問題への理解を深めるため、海地域が欲しい砂のある山地域（ダム等）のダム砂や川砂の現地調査の実施や山地域の活動などについても人的交流を進め、学んでいく。
  - また、河口干潟や人工干潟の対比、西浦などの干潟再生事例箇所やサンドバイパスの整備箇所などの調査を引き続き実施する。
  - 河口部の干潟・ヨシ原再生箇所における生き物のモニタリング調査を引き続き実施する。
  - 関係者（漁業者、市民、学識、行政等）を交えた、今後の左岸河口部等の干潟再生事業箇所における望ましい再生の姿の検討を進める。
-